

彩空フォトコンテスト2023 実施要領

1 趣旨

フォトコンテストを通して、埼玉県の空の魅力を発掘・発信することで県民の大気環境への理解と関心を深めるもの。

2 募集期間

令和5年10月31日（火）まで

3 募集テーマ

埼玉の空

4 応募資格

誰でも応募可能

5 応募方法

(1) 埼玉県大気環境課公式 X (旧 Twitter) 「彩空」 (@saitama_saisora) をフォローする。

(2) 以下を記載して写真を投稿する。

- ① 作品名
- ② 撮影場所（市町村名 例：さいたま市）
- ③ 撮影時期（〇年〇月 例：2023年9月）
- ④ #彩空フォトコンテスト2023

6 応募に係る留意事項

(1) 応募者はアカウントを公開設定にすること。

(2) 入賞時の連絡は X (旧 Twitter) のメッセージ機能で行うため、投稿後も連絡が取れる状態にしておくこと。

(3) 応募は1人何点でも可能とする。ただし、1投稿につき、1写真での応募とすること。1回の投稿で複数の写真を掲載した場合、1枚目の写真のみが審査対象となる。

(4) 人物がメインの写真や複数同じような写真を応募した場合、当該作品を受け付けないことがある。

(5) 「ハッシュタグ (#)」、「2023」は半角で入力すること。

(6) 未成年者は保護者の同意を得た上で応募すること（未成年者からの応募については、保護者の同意の上で応募されたものとみなす）。

(7) 応募者本人が令和3年4月以降に撮影したもので、未発表の作品に限る。

(8) 合成写真、組写真は不可とする。

7 表彰・審査

本コンテストには以下の賞を設け、県事務局等の審査及び県庁オープンデー来場者の投票により選定する。

【最優秀彩空賞】	1点
【彩空賞】	1点
【県民賞】	1点
【佳作】	10点

8 結果発表等

入賞作品の発表は令和5年11月上旬頃にX（旧 Twitter）及び県大気環境課 HP 内で行う。

9 入賞作品について

(1) 以下のイベント等で展示を行う。展示の場所・時期は県大気環境課 HP 及び大気環境課公式 X（旧 Twitter）で別途お知らせする。

- ・ 県庁オープンデー「彩空フォトコンテスト」入賞作品写真展
- ・ 埼玉県が参加するイベント等

(2) その他、X（旧 Twitter）及び県大気環境課 HP 内で公開する。

※展示の際に、応募者のアカウント名（@以下）、作品名、撮影場所、撮影時期も公開する場合がある。

※展示は作品を印刷して行う。印刷により作品の色見等が応募いただいた画像データから変わる場合がある。

10 注意事項

応募にあたっては、以下の注意事項に同意したものとする。

- (1) 埼玉県は、提供を受けた個人情報について、このコンテストの目的以外には使用しない。
- (2) 応募する写真は、応募者本人が撮影したものに限る。
- (3) 作品の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (4) 応募作品は、応募者本人のみにすべての権利（著作権を含む）があるオリジナル作品に限る。特に、他のサイト、SNS、ブログ等の画像を許可なく使用することは著作権等権利の侵害に該当する可能性があるため、注意すること。また、写真に人物が写り込む場合には、事前に肖像権の許諾があるものに限る。
- (5) 応募作品に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担においてその一切を解決するものとし、埼玉県は何ら責任を負わない。
- (6) 本コンテストは、X（旧 Twitter）が主催・後援、または運営するものではない。
- (7) 応募作品について埼玉県が行う事業の各種印刷物、HP、PR 等で利用する可能性がある。また、利用の際に応募者の承諾を得ることなく応募作品のトリミング・画像効果を加えるなどの編集・改変を行うことがある。

- (8) 以下の作品は応募の対象外とする。入賞作品発表後に発覚した場合でも、受賞を取り消すことがある。
- ・この要領に違反した作品
 - ・マナーに反する方法（立入禁止区域からの撮影等）で撮影された作品
 - ・フォトコンテストの趣旨・企画内容と合致しない作品
 - ・著作権・肖像権等を侵害している作品
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・個人情報（氏名・メールアドレス、住所等）が含まれる作品
 - ・その他、X（旧 Twitter）のルールとポリシーに反する作品
- (9) 投稿が非公開、指定ハッシュタグの「#彩空フォトコンテスト 2023」がついていない、ハッシュタグが半角でない場合など、事務局が確認できない投稿は、応募対象外とする。
- (10) 入賞候補者には、当該 X（旧 Twitter）アカウントから X（旧 Twitter）ダイレクトメッセージで連絡するので、継続してフォローすること。（フォローを外すと連絡に気づかない可能性がある。また、ダイレクトメッセージで指定する期日までに返信がない場合入賞対象外とする。）
- (11) 受賞の権利を譲渡・換金することはできない。
- (12) 副賞等の発送先は日本国内に限る。
- (13) 県は入賞者に作品の電子データの提供を求めることがある。
- (14) 本コンテストに応募するにあたり、応募者は事務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないこととする。
- (15) 埼玉県では、審査方法や入賞に関する問合せの受け付けをしない。
- (16) 本コンテストは予告なく変更、中止する場合がある。

11 問合せ先（事務局）

埼玉県 環境部 大気環境課 企画・監視担当
住 所 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
電 話 048-830-3057
E-mail a3057-03@pref.saitama.lg.jp